

カ 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離(できるだけ2 m以上)を確保すること (障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)

- ・更衣室や会議室等の屋内施設は人数制限を行うことから、必ず、球場職員の指示に従うこと
- ・観客席での観戦等の利用は、左右3席・前後の1列を空けるなど、間隔を必ず取ること

キ 利用中に大きな声で会話や応援等をしないこと

ク 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置を遵守し、施設管理者の指示に従うこと

ケ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

コ 施設利用前後のミーティング等においても、三密(密閉・密集・密接)を避けるよう十分に配慮すること

(3) 運動・スポーツを行う際の留意点

ア 十分な距離の確保

- ・運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(※)を空けること(介助者や誘導者の必要な場合を除く)
- ・強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
- ・マスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をすること

(※) 感染予防の観点からは、少なくとも2 mの距離を空けることが適当である

イ 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること

ウ 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと

エ 適度な休憩をとり、手洗い・うがい・消毒を励行すること

オ タオルの共用はしないこと

カ 利用者が所有するスポーツ用具を持参することを基本とするが、やむを得ず共用するスポーツ用具については、こまめに消毒すること

ク 施設管理者が貸出した物品や設備については、利用後アルコール消毒など感染防止に協力すること

(4) その他の留意点

ア 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること

イ 同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと

ウ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外(例えば通路)に捨てないこと

エ イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下に配慮して適切に行うこと

- ・利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること